令和 2 年11月10日 内 閣 官 房

水循環に関する先進的な取組を全国に展開

~ 「流域マネジメントの事例集 多様な主体による連携体制編」を作成しました~

内閣官房水循環政策本部事務局は、「流域マネジメントの事例集 多様な主体による連携体制編」を作成しました。

水循環に関する取組を地方公共団体、事業者や団体などの方々が連携して進める上で成功の鍵となるポイントを、わかりやすくまとめています。

- ※流域マネジメントとは、流域において人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を適正で良好な状態に保つ又は改善するため、様々な主体が連携して活動すること。
- 〇内閣官房水循環政策本部事務局では、これまで、平成30年7月及び令和元年10月に「流域マネジメントの事例集」を作成し、多様な主体の連携、普及啓発、課題解決、流域水循環計画策定といった様々な特徴を持つ活動事例を幅広く紹介してきました。
- ○3冊目となる今回は、流域マネジメントに取り組む際の重要なポイントの1つである「多様な主体による連携体制」に焦点を当て、先進的な取組を行っている8地域の活動事例をもとに、成功の鍵となるポイントをまとめました。
- 〇本事例集を全国の地方公共団体等で積極的にご活用いただくなど、内閣官房水循環 政策本部事務局として流域水循環計画の策定・推進を支援してまいります。

流域マネジメントの事例集

先進的な取組事例の紹介 平成30年7月









令和2年11月 多様な主体による連携体制編

多様な主体による 連携体制の取組事例

- 1. 千葉県 印旛沼地域
- 2. 愛知県 岡崎市
- 3. 福井県 大野市
- 4. 滋賀県 琵琶湖地域
- 5. 奈良県
- 6. 徳島県
- 7. 高知県 仁淀川流域
- 8. 熊本県 熊本地域11市町村

※「流域マネジメントの事例集 多様な主体による連携体制編」は次のホームページに掲載しています。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/case_studies.html

※添付資料:事例集目次





【問い合わせ先】

内閣官房水循環政策本部事務局 担当:光橋、鈴木、上村

(国土交通省水管理・国土保全局水資源部内) 電話:03-5253-8111 (内線 31251、31202、31214)

TEL: 03-5253-8389(直通) FAX: 03-5253-1581

添付資料

流域マネジメントの事例集 多様な主体による連携体制編

目 次

	(ページ)
未来へつなぐ	01
1 水循環について	04
1-1 水循環とは	06
1-2 健全な水循環へ	08
1-3 水循環基本法	10
1-4 水循環基本計画	12
1-5 流域水循環計画	16
1-6 流域水循環協議会	18
1-7 流域マネジメント	19
1-8 流域マネジメントの効果	20
1-9 流域マネジメントの取組イメージ	22
1-10 流域マネジメントに取り組むポイント	24
2 多様な主体による連携体制の事例紹介	26
Casel 印旛沼流域(千葉県)	29
Case2 岡崎市(愛知県)	34
Case3 大野市(福井県)	38
Case4 琵琶湖流域(滋賀県)	42
コラム 1 茨城県森林湖沼環境税	46
Case5 奈良県	48
Case6 徳島県	52
Case7 仁淀川流域(高知県)	56
Case8 熊本地域 11 市町村(熊本県)	60
コラム2 水辺からのエリアマネジメント	64
3 講演会から学ぶ流域マネジメント	66
流域マネジメントの講演会概要	68
3-1 流域管理と地域計画の連携に期待する(水循環セミナーin 大阪)	70
3-2 身近な水辺からはじめる水循環健全化の取組	
(水循環セミナーin 名古屋)	74
3-3 都市域における水循環再生の取組(水循環セミナーin 福岡)	78
3-4 流域マネジメントへの期待(水循環セミナーin 仙台)	82
3-5 多様な連携・広報・人づくりのノウハウを学ぼう	
(水循環シンポジウム in 東京)	86
あとがき	99